

■ 1 ■ 全体構成

羽曳野市における景観形成は、景観形成の目標のもとに、具体的に次の5つの方法により実施します。
各施策の実施にあたっては、施策相互の関係に十分に配慮することにより、景観形成を通じた地域プロモーションを展開していきます。



※ 方法の詳細については、それぞれ次のページを参照ください。

- ・市全域のベースとなる景観形成 → P34
- ・特定の区域における重点的・優先的な景観形成 → P35
- ・景観資源の景観形成（保全・活用） → P37
- ・公共空間の景観形成 → P38
- ・市民等の自主的な取組による景観形成 → P39
- ・地域プロモーションにつながる景観形成 → P40

■ 2 ■ 市全域のベースとなる景観形成

「市全域のベースとなる景観形成」は次の3つの方法により実施します。

①大規模行為の届出制度による景観形成

大規模な建築物や工作物の建築等や大規模な開発行為等は、景観に対する影響が大きく、これまで育まれてきた羽曳野市の良好な景観を大きく損なうおそれがあります。

そこで、市全域を対象に、大規模な建築行為や開発行為等については、景観法（羽曳野市景観条例）に基づく行為の届出を義務付け、大規模行為等景観形成基準により景観の規制を行います。

なお、大規模行為等景観形成基準は、現在の羽曳野市の良好な景観を守るための最低限の基準として市が定めるものです。そのため、大規模行為を行う場合は、この基準を遵守した上で、より良好な景観の形成を図るための配慮や工夫を行うことが望まれます。

また、より良好な景観の形成を図るとともに、行為を円滑に進めるためにも、届出の前の市との事前協議を推奨します。

②既存の大規模建築物等への景観配慮の要請

現在既に建てられている大規模建築物・工作物が、大規模行為景観形成基準に著しく適合しない場合は、景観審議会の意見を聴いた上で、大規模建築物等の所有者等に対し、大規模建築物等景観基準に適合するよう、必要な措置を講じるように要請をします。

③屋外広告物の景観誘導

屋外広告物は、景観に対する影響が大きい景観形成上重要な要素であることから、各地域の実情を考慮したきめ細かな規制・誘導が求められます。このため、地域の特性に応じた建築物等と一体的な景観誘導を進めます。

具体的には、市として屋外広告物の景観形成に対する考え方を整理した上で、また、世界文化遺産登録推進の観点から、大阪府及び関係市と協議を重ねた上で、大阪府屋外広告物条例に基づく屋外広告物のさらなる景観誘導を実施します。



外壁に落ち着いた色彩を用いた大規模建築物
(LIC はびきの)



周囲の町並みと調和した形態・意匠・色彩を用いた大規模建築物
(誉田中学校：完成イメージ)

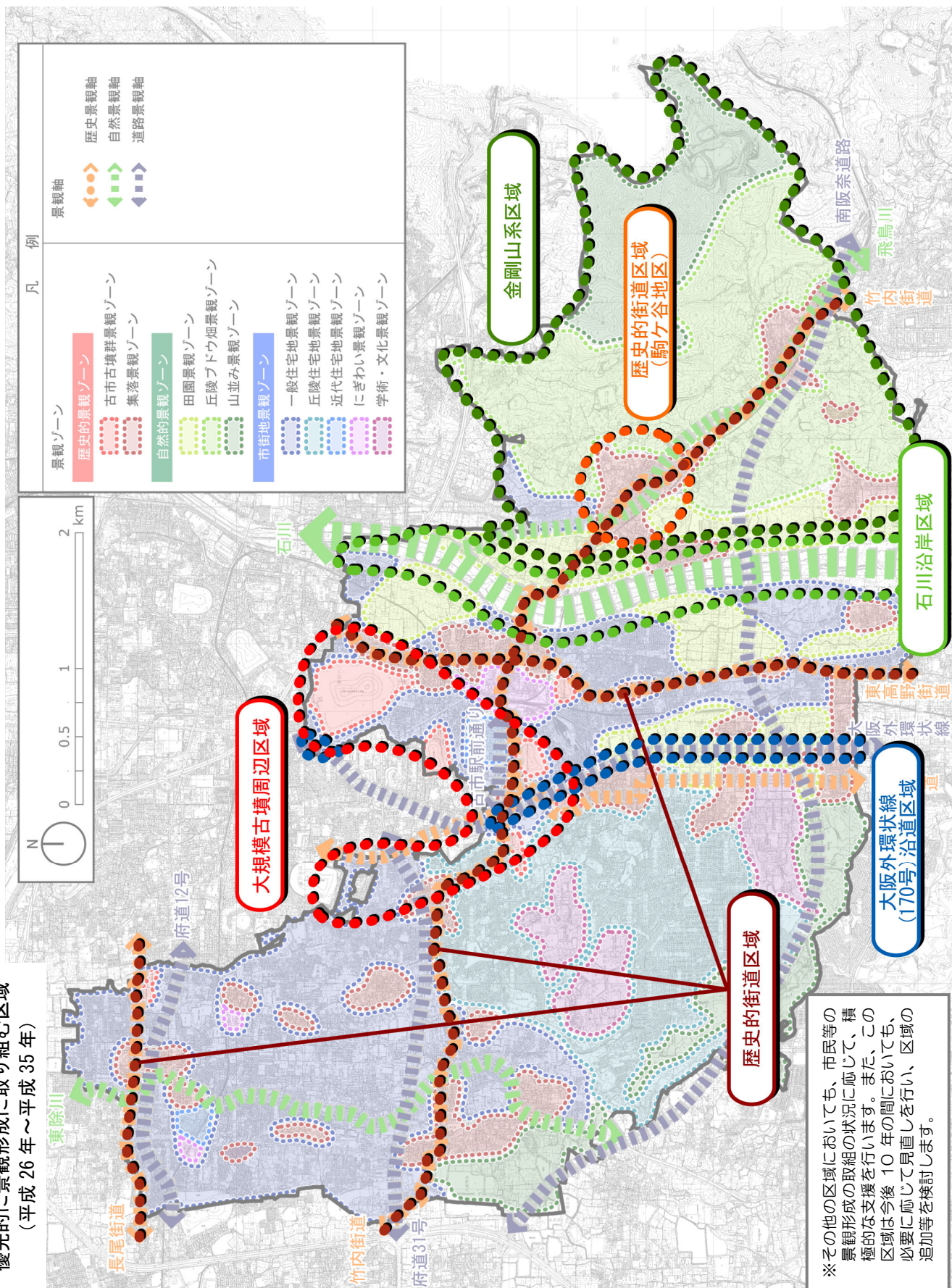
■ 3 ■ 特定の区域における重点的・優先的な景観形成

羽曳野らしい景観形成を推進するためには、「市全域のベースとなる景観形成」のみならず、羽曳野らしい景観をより積極的に形成していくことが求められます。

そこで、「歴史的景観」「自然的景観」「市街地景観」の3つの景観特性について、それぞれ次の区域を、今後10年の間（平成26年～平成35年）に市として優先的に景観形成に取り組む区域に設定し、景観形成の取り組みを効果的かつ効率的に推進します。

景観特性	区域	景観形成の取組方針	景観形成の取組方策
歴史的景観	大規模古墳周辺区域	古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、藤井寺市等と連携し、古墳とその周辺の一体的な景観の形成を図ります。	古市古墳群のうち、墳丘長200mを超える大規模古墳の周辺地域を景観形成促進区域に指定し、建築行為等について、より細かな景観づくりをめざします。さらに、市民の合意形成のもとに、景観形成重点区域や景観地区、景観協定などの制度の活用について検討します。 市では、道路美装化や電線類地中化、景観に配慮した散策路の整備や案内板の設置等、古墳を地域資源として活用していくための方策の検討を図ります。
	歴史的街道区域	沿道のまちなみや道標、常夜燈などの歴史的な雰囲気や歴史的資源を活かした景観の形成を図ります。	歴史的な街道筋の沿道区域を景観形成促進区域に指定し、建築行為等について、より細かな景観づくりをめざします。さらに、市民の合意形成のもとに、景観形成重点区域や景観地区、景観協定などの制度の活用について検討します。 市では、道路美装化や電線類地中化、案内板の設置等、旧街道の歴史や一体的なつながりを感じられる景観づくり、また観光資源としての活用のための広報等の方策の検討を図ります。
	駒ヶ谷地区	歴史的な様式を踏襲したまちなみ景観を形成するとともに、周囲のブドウ畑と一体となった文化的景観としての価値を向上、発信します。	歴史的街道区域のうち、とくに駒ヶ谷地区の逢坂橋から月読橋までの区間について、景観形成重点区域に指定し、建築行為等について、さらに細かなルールを設けて景観づくりを推進します。 市では、道路美装化や電線類地中化、案内板の設置等をはじめ、歴史的な趣を感じられる公共空間の整備の実施を推進するとともに、景観重要公共施設の設定に向けた調整・協議を進めます。また、集落と周囲のブドウ畑の関係など、文化的景観としての価値を積極的に発信していきます。
自然的景観	金剛山系区域	山並みの豊かな自然環境を保全・育成するとともに、背景となる山並みと田園、山麓・丘陵・山間のまちなみが調和した雄大な景観を守り、育てます。	山麓・山腹における建築行為等にあたっては周辺の自然環境との一体性を確保するなど、市街地からの背景となる山並み景観を保全するため、景観形成促進区域の指定を検討します。 市では、山並み景観の保全に配慮しながら、治山、治水機能やレクリエーション機能等の充実を図るための取組を推進します。
	石川沿岸区域	自然のうるおいが感じられる、水と緑がつくる石川と、石川から見上げる美しいまちなみや田園風景と山並みが一体となった景観を守り、育てます。	沿川敷地における河川側への植栽の配置や建築物の配置や形態・意匠などを誘導し、石川の自然環境との一体性や眺望景観の保全を図るため、景観形成促進区域の指定を検討します。 市では、郷土種の再生などによる水辺の自然環境の保全や河川空間を構成する人工的な施設と自然景観との調和を図るため、景観重要公共施設の設定に向けた調整・協議を進めます。
市街地景観	大阪外環状線(国道170号)沿道区域	大阪の背景を成している金剛山系の裾野を走り、大阪の骨格となる自然、歴史を結ぶ中において、自然環境等に配慮した景観をつくりだします。	沿道の建築物等の高さや規模、形態・意匠などの誘導を図り、山並みへの眺望の保全や古市古墳群などの周囲の自然環境と調和した道路景観を形成するため、景観形成促進区域の指定を検討します。 市では、沿道の街路樹の育成・充実や道路の諸要素相互の調和を図るため、景観重要公共施設の設定に向けた調整・協議を進めます。

優先的に景観形成に取り組む区域
(平成 26 年～平成 35 年)



■ 4 ■ 景観資源の景観形成（保全・活用）

羽曳野市には、古市古墳群をはじめとした数多くの歴史的・文化的資産が、それらを成立・発展させてきた自然的環境や人々の活動とともに継承されています。良好な景観の形成にあたっては、景観を構成する様々な要素の関係を踏まえた上で、それぞれの景観的な質を高めていく必要があります。

そこで、緑や水、建物や人々の活動など、羽曳野市の景観を構成する様々な要素のうち、地域の人々や市内外の人々に愛されてきた景観上特に重要なものを「はびきの景観資産」として定義し、関係機関と連携し、将来にわたっての市民の共有財産として保存・保全し、地域の景観形成の核としての活用を図っていきます。

また、現在、価値が認められるにいたっていないような新たな景観資源の掘り起こしに努め、景観資源として積極的に保全・活用を図ることにより、市域全体に景観形成の取組を広げていきます。

羽曳野市の景観特性を踏まえ、次の6種類を「はびきの景観資産」として設定し、それらの保全・活用にに向けた各種施策の展開を検討します。

■ はびきの景観資産の類型と景観形成の方向性

景 観 資 源	定 義	考えられる景観形成の方向性 (主な関連施策)
景観上重要な建造物	・地域の歴史、文化等からみて、外観が景観上の特徴を有し、良好な景観の形成に重要な建造物	・景観重要建造物の指定 ・文化財（有形文化財、記念物）の指定・登録
景観上重要な樹木	・地域の歴史、文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有し、良好な景観の形成に重要な樹木	・景観重要樹木の指定 ・文化財（記念物）の指定・登録 ・保存樹（羽曳野市環境美化条例）の指定
景観上重要な道路・ 河川・都市公園等	・景観の骨格を形成する景観軸及びその一部となる道路・河川 ・みどりの基本計画等に位置づけている景観上重要な都市公園	・景観重要公共施設の指定 ・各種景観整備事業の実施
景観上重要な農地等	・農業振興地域内の農地 ・地域の歴史・文化等からみて重要な農地 ・広がりのある眺望景観を創出する農地	・景観農業振興地域整備計画の策定 ・文化的景観保存活用計画の策定
景観上重要な 樹林、森林などの植生	・歴史的・文化的資産と一体となって歴史的な風土を形成している植生 ・地域の歴史・文化等からみて重要な植生 ・水源涵養機能等、地域の自然環境や自然景観の維持からみて重要な植生	・風致地区の指定 ・自然公園の指定 ・保安林の指定 ・保存樹林（羽曳野市環境美化条例）の指定
地域を代表する 人々の活動	・伝統産業、伝統工芸、伝統祭祀等の地域を代表する伝統的活動 ・良好な景観の形成を目的とした活動 ・地域の活性化や景観の形成に関連するイベント等	・優良事例の表彰制度（景観賞など） ・各種事業による活動支援など （都市再生整備計画、歴史的風致維持向上計画などの策定検討） ・文化財（無形文化財・民俗文化財）の指定・登録等

■ 5 ■ 公共施設の景観形成

道路や公園、河川などの公共施設や公共建築物は、多くの人々にとって自由に利用できる場であるとともに、羽曳野市の広がりのある自然景観や歴史的な景観を感じられる場となります。また、それらは一旦建設されると永い年月にわたり存続し続け、羽曳野市の景観に大きな影響を与えることとなります。

そのため、良好な景観の形成を進めるためには、より景観に配慮した公共施設や公共建築物の整備を行い、行政が景観づくりの先導的役割を果たしていくことが求められます。

そこで、羽曳野市では、「大和川水系河川整備基本方針」や「羽曳野市バリアフリー基本構想」などの関連計画との調整のもとに、（仮称）「羽曳野市公共事業景観形成指針」を作成し、公共事業の景観形成に関する基本的な考え方を示すなどの検討を進めていきます。また、特に重要と思われる公共施設については、当該公共施設の管理者との協議を行い、同意を得られたものについては、景観重要公共施設として位置づけを図るなど、より積極的な景観形成を進めていくための施策の検討を進めていきます。



石川



大阪外環状線

■ 6 ■ 市民等の自主的な取組による景観形成

良好な景観形成のためには、市民が主体となって取組を進めていくことが重要となります。そのため、市では、より多くの市民が景観の重要性に気づき、また、その公共性を認識できるよう、まち歩きイベントや勉強会、ワークショップ、羽曳野市の景観の特徴や景観資源の情報発信などについて検討を進めていきます。また、市民が自ら景観形成に取り組んでいけるよう、各種支援や表彰制度などの制度の創設についても今後検討を進めていきます。

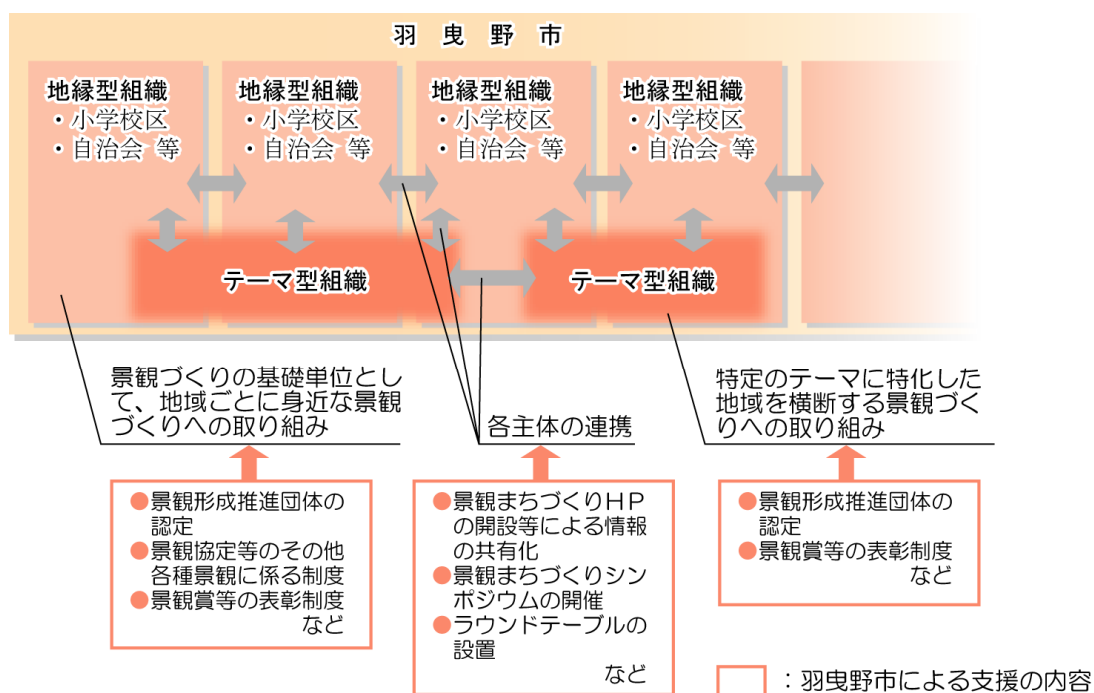
また、一方で、既に羽曳野市のなかでも、一部の団体や地区、また個人においては、羽曳野市の歴史や文化、自然を活かしたまちづくりなどを通じて、羽曳野市の景観等をより良いものにしていこうといった取組も進められています。これらの取組についても、同様に各種支援制度の創設について今後検討を進めていくとともに、景観形成を担うリーダーの育成や取組団体相互のネットワークを形成し、取組の拡充や継続性の担保の支援について検討を進めていきます。

具体的には、大きく次の2種類の取組の単位を設定した、景観形成の取組の推進について検討していきます。

○地 縁 型 ： 自治会又は小学校区を単位として、地域ごとの身近な景観形成に取り組む

○テーマ型 ： 歴史や文化、自然などの特定テーマに基づき、地域を横断的に景観形成に取り組む

また、これらの各取組単位が、相互に情報を交換し合い、認識を共有化し、また、連携して取組を進められるよう、景観まちづくりHPの開設や景観まちづくりシンポジウムの定期的な開催、各組織・団体と専門家や行政、事業者などの様々な主体が、同等の立場で景観形成について話し合える場（ラウンドテーブル）の設置などについて各施策の検討を進めていきます。



■ 7 ■ 地域プロモーションにつながる景観形成

景観は、その見た目のすがた（景）が美しいことに加え、見る人の感性（観）にうったえかける要素を併せもつことで、より一層魅力的なものとなります。また、このことは、子どもから大人や高齢者、さらには障害を抱える人や国内外からの来訪者など、羽曳野市に住まい、また訪れる人々の全てが、それぞれの立場や視点から景観を味わう手がかりとなります。そのため、景観を構成する各要素がもつ歴史的背景や文化的背景、また様々な資産相互のつながりをストーリーとして組み立てて発信し、より多くの人々に理解してもらうことが重要となります。

これまで、羽曳野市では観光部局を中心に、竹内街道や古市古墳群などのまとまりをもとに、様々な情報発信を行い、地域プロモーションを実施してきました。また、全国的にみると、歴史文化基本構想の策定による関連文化財群の設定などが多くの自治体において進められており、文化財行政からも、このような視点にもとづく取組がみられます。

そこで、観光部局や文化財部局との連携を図りながら、羽曳野市固有の歴史・文化・自然等の各資源が作りだすストーリーを組み立てるなかで、景観部局においては、そのストーリーを構成する各要素について景観形成に係る各種制度や事業にかかる積極的な検討を行い、施策相互の連携・調整を図りながら、地域プロモーションと連携した景観施策の展開について検討を進めていきます。

なお、具体的な施策の実施にあたっては、観光部局、文化財部局に限らず、都市計画や農林、公園、産業などの庁内の各部局との連携を図るとともに、地域住民や市民団体等の活動との連携についても検討を進めることとします。また、街道や古墳群などの羽曳野市域にとどまらないより広域的なストーリーについては、「大阪ミュージアム構想」における各種取組と連動させるなど、大阪府や近隣市町との連携のもとに、より効果的な施策の展開を検討していきます。



大阪ミュージアム構想と連携した竹内街道における灯籠の設置

